

「地方公共団体におけるICT部門の 業務継続計画（BCP）策定に関する ガイドライン」見直し案について

2012年11月26日

従来のガイドライン自体の見直しの方向性

1. 既存のガイドラインの構成要素は大きくは修正しない。

- 従来のガイドラインの構成要素は必要な検討事項であり、また、従来のガイドラインに沿って現在ICT - BCPの策定を検討している地方公共団体の混乱も考慮し、構成要素の大きな変更はしないこととする。

2. ステップという考え方にとらわれない柔軟な利用を可能とする。

- 各地方公共団体において、災害対応の準備は様々であることから、従来のガイドラインにあるステップという考え方にとらわれず、各地方公共団体の準備段階に応じて、柔軟に利用できるようにする。
- ICT - BCPの検討の進め方として、初動版(応急業務における初動の早期立ち上げ) 全体版(通常業務の復旧)の順番に拡充していくことの重要性を補足追記する。
- 混乱をきたさないよう、従来のガイドラインとICT - BCP初動版サンプルの関係性を明確にする。
- 従来のガイドラインにより策定途上又は策定済みの団体に対しては、初動版を確実に取り込んでいけるように、今後の検討手順を提示する。

3. 業務継続方針/戦略の検討について明示する。

- 現地復旧戦略に加え、東日本大震災の経験を踏まえ、想定外を生み出さないために、庁舎に甚大な被害がおよぶケースを想定した代替拠点での業務継続オプションについても言及する。

4. ICT - BCPガイドラインの位置付けを検討する。

- ICT - BCPと地域防災計画との関係を明らかにする。

5. その他

- ICT技術の動向変化や東日本大震災の経験を踏まえ、初版策定当初の内容に修正の必要が認められる部分があれば、研究会に諮る等し、必要に応じた修正を行う。
- 業務継続計画(初動版)の策定に伴い、「第1部ステップ6」=「初動の行動計画の立案」等の紛らわしい表現を修正する。

- 主な見直しの方向性 -

< 目次 >

- ・目次は大きく変えない

< 第1章 >

- ・前提となる被害想定は、東日本大震災の教訓から記述追加する
- ・地域防災計画とICT - BCPの関係を記述する

論点1

< 第2章 >

- ・従来ガイドラインと初動版の関係を記述追加する
- ・柔軟な進め方を新設する
- ・新設する進め方の作業要素は従来のステップ(手順)とする
- ・策定済み、中の団体に配慮する
- ・初動版と新設する進め方は共通に利用できるものとする

論点2

論点3

論点4

論点5

< 第3章 >

- ・従来の部、ステップは残す
- ・従来のステップや新設した進め方へ代替拠点移行を想定した業務継続方針や戦略の手順を追加する

論点6

従来ガイドライン見直しの論点

東日本大震災の教訓を活かす	論点 1 , 5 , 6
I C T - B C P の普及を促進する	論点 2 , 3 , 4 , 5 , 6

		本説明資料の頁
論点 1	地域防災計画とICT - B C P の関係性について 防災計画における地域防災計画の役割とICT - B C P の関係性	4 頁
論点 2	初動版と従来のICT - B C P の関係性(の図)について 「初動」の定義や範囲につき図を追加	5 頁
論点 3	20ステップと初動版サンプルの関係について 従来の第1～3部(20ステップ)ではない進め方 策定負荷を軽減し、普及を推進するため初動版ではサンプルを 活用して作業を進める	6 頁
論点 4	策定済みの地方公共団体における進め方について 策定済み地方公共団体の混乱を解消するため記述を追加	7 頁
論点 5	初動版の検討体制について 初動の定義を変更したため推奨される検討体制について記述を追加	8 頁
論点 6	業務継続方針 / 戦略の手順追加について 代替拠点移行の方針や戦略を従来のステップへ追加	9 頁

論点1 地域防災計画とICT - BCPの関係性について

- ・防災基本計画とBCPとの関係を明確にする。
- ・防災基本計画と初動との関係を明確にする。
- ・その上で、ICT - BCPは地域防災計画の一部であることを記述する。

・事前の準備として「業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図る」ことを求めている。業務継続計画は市町村地域防災計画の構成要素とされている。

「第2編 地震災害対策編 第1章 災害予防 第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え(7) 公的機関等の業務継続性の確保」において、「国、地方公共団体等の防災関係機関は、災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る必要があることから、業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。また、実効性ある業務継続体制を確保するため、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し、計画の評価・検証等を踏まえた改訂などを行うものとする。」

・直後の情報収集連絡体制の確立と災害対策本部の立ち上げ、当初から72時間の救急・救命、避難対策、生活支援が重視されており、この時間帯における業務継続計画は特に求められるといえる。

「第2編 地震災害対策編 第2章 災害応急対策 第1節 災害発生直前の対策」において、「地震発生後の防災関係機関の動きとしては、まず被害規模等の情報の収集連絡があり、次いでその情報に基づき所要の体制を整備するとともに、人命の救助・救急・医療・消火活動を進めることとなる。特に、発災当初の72時間は、救命・救助活動において極めて重要な時間帯であることを踏まえ、人命救助及びこのために必要な活動に人的・物的資源を優先的に配分するものとする。さらに、避難対策、必要な生活支援(食料、飲料水、燃料等の供給)を行う。当面の危機的状況に対処した後は、保健衛生、社会秩序の維持、ライフライン等の復旧、被災者への情報提供、二次災害(土砂災害、風水害、建築物倒壊等)の防止を行っていくこととなる。このほか、広域的な人的・物的支援を円滑に受け入れることも重要である。」

「第2編 第2章 災害応急対策 第1節 災害発生直前の対策 3 地方公共団体の活動体制」

地方公共団体は、発災後速やかに、職員の非常参集、情報収集連絡体制の確立を行うとともに、都道府県にあっては都道府県災害対策本部の設置、都道府県現地災害対策本部の設置、市町村にあっては市町村災害対策本部の設置、市町村現地災害対策本部の設置等必要な体制をとるものとする。

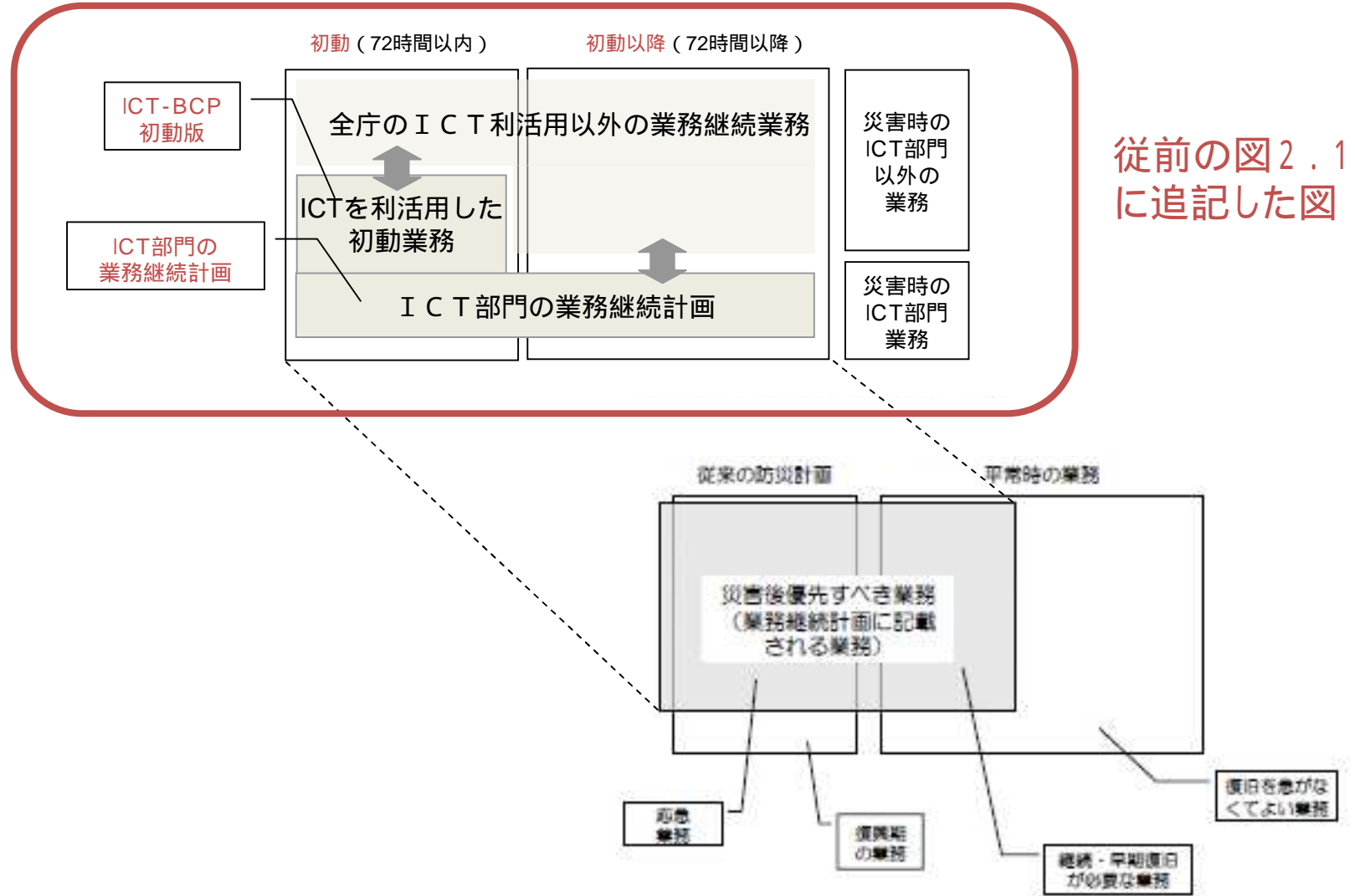
市町村災害対策本部は、災害情報の収集、災害対策の実施方針の作成等を行うとともに、必要に応じ、関係行政機関、関係地方公共団体、関係公共機関等との連携の確保に努めるものとする。

・地方公共団体の重要業務の多くは情報システムに依存しており、災害時に情報システムが稼働していることが極めて重要である。そのため業務全体のBCPが未策定でも、これに先立ちICT - BCPを作成し、業務の継続力を高めていく必要がある。

論点2

初動版と従来のICT - BCPの関係性(の図)について

・初動版と従来のICT - BCPの関係性(の図)について記述する。

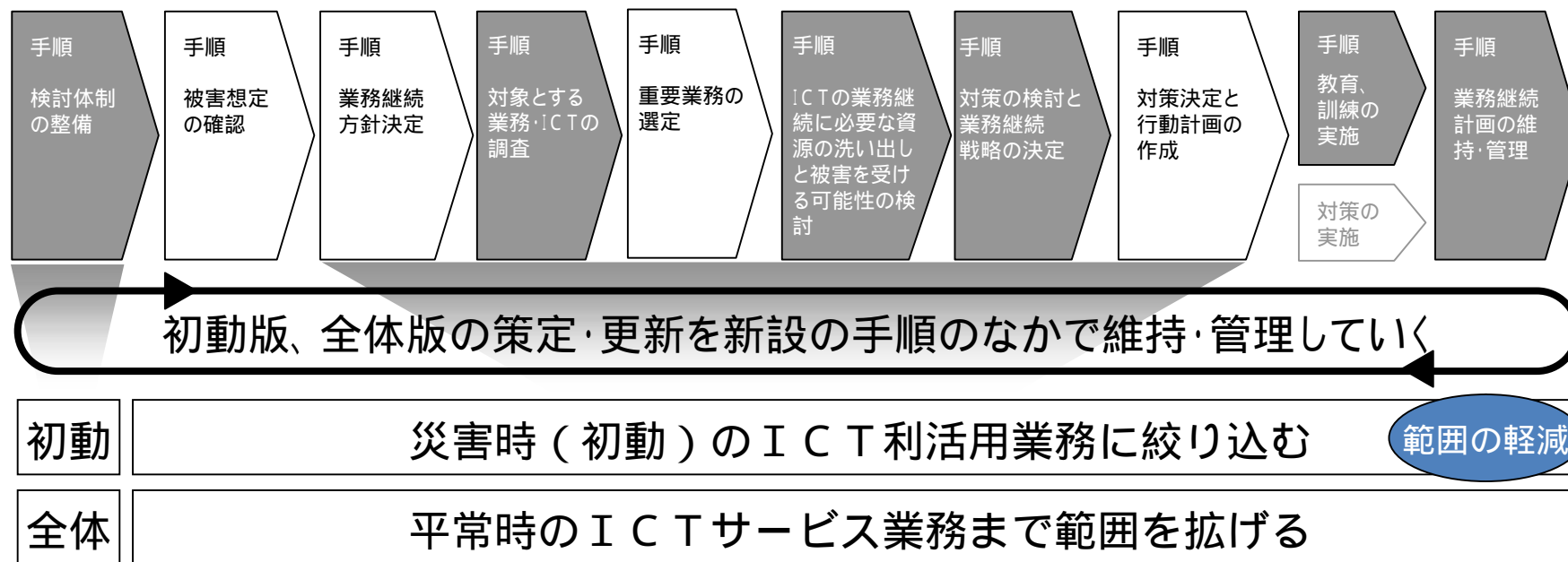


従前の図2.1
に追記した図

論点3 20ステップと初動版サンプルの関係について

- ・従来の第1～3部(20ステップ)ではない進め方を新設し、追加する。
- ・初動が重要であることから初動版だけでも普及を促進させるため、初動版では対象業務範囲を絞り、サンプルを活用して作業を進めることなど、取組みやすいことを記述する。

新設する進め方(柔軟な進め方)案

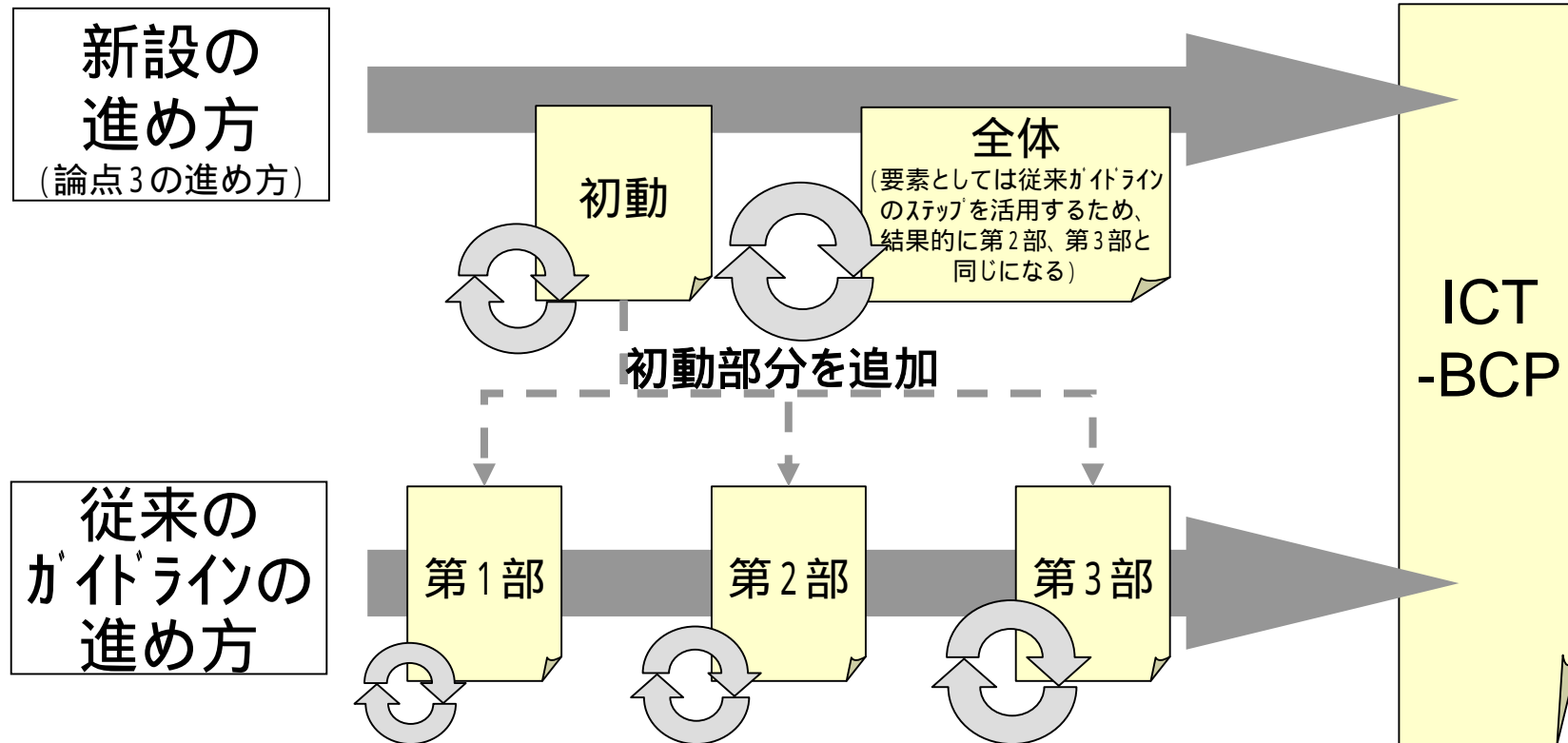


◻ : 初動版サンプルをたたき台として検討を軽減できる手順

作業の軽減

論点4 策定済みの地方公共団体における進め方について

・既に取り組んでいる地方公共団体も取り組みやすいものとする。

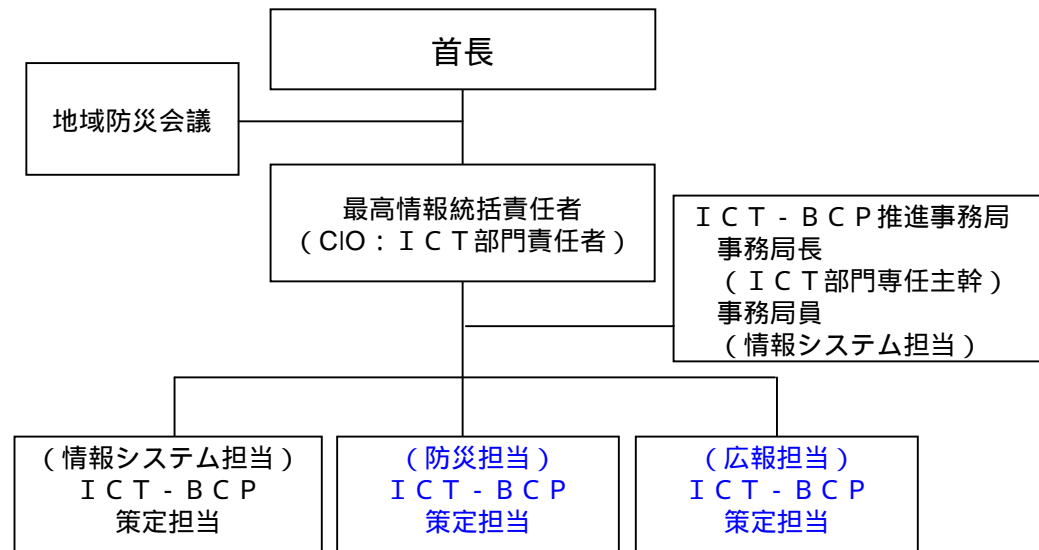


論点5 初動版の検討体制について

- ・初動の定義を変更したため推奨される検討体制について記述を追加する。
- ・「ICT - BCPの認識すべき4つのポイント」により首長に働きかけるが、ICT部門が率先して体制作りや初動版に基づく作成の推進を行うものとする。

初動版では、ICTの責任者が全庁のICTを取りまとめていく。
 防災 / 広報はそれぞれの組織のICT - BCP策定担当が参画して計画を作成することを想定している。

「初動版」策定の推進体制(案)



出典: ICT部門の業務継続計画 < 初動版 > (サンプル)

論点6

業務継続方針 / 戦略の手順追加について

・新たにステップを増やすのではなく、代替拠点移行の方針や戦略を従来のステップ10, 15へ追加する。

下記は、従来のガイドライン目次(第3章)		改訂点	
第1部	1	ICT部門の検討メンバーの選定	
	2	情報システムの現状調査	
	3	庁舎・設備等の災害危険度の調査	
	4	ICT部門主導で実施できる庁舎・設備等の対策	
	5	重要情報のバックアップ	
	6	初動行動計画の立案	ステップ名を変更する
	7	ICT部門内の簡易訓練	代替拠点移行する被災パターンを 検討することを宣言する
	8	運用体制の構築と維持管理	
第2部	9	BCP策定体制の構築	
	10	被害の想定	代替拠点移行の方針記述を追加する
	11	重要業務・重要情報システムの選定	
	12	重要情報システムの継続に不可欠な資源の把握	
	13	ICT部門が中心に検討すべき事前対策	
	14	外部事業者との運用保守契約の見直し	
	15	代替・復旧行動計画の立案	代替拠点移行の戦略記述を追加する
第3部	16	本格的な訓練の実施	
	17	ICT部門のBCP投資判断のための体制構築	
	18	目標復旧時間・目標復旧レベルの精査	
	19	投資を含む本格的な対策	
	20	全庁的な点検・是正及び行動計画の見直し	